

令和5年度分一般助成

年末たすけあい運動助成事業

募集期間 **令和4年7月4日(月)～8月19日(金)17:00**

助成金額 申請する活動の総事業費の70%以内で、

【期限厳守】

年間40,001円以上400,000円以内（連続3年間まで）

※総額150万円、審査により交付額が決定します。

いつまでも、一人の住民として地域で安心して暮らし続けていくために、住民が主体となって行う「たすけあい」の活動の充実を支援する助成事業です。

対象団体

- ①葉山町社会福祉協議会にボランティアグループ又は小地域福祉活動推進組織として登録している団体
 - ②葉山町に事務所又は施設を置く非営利法人
 - ③葉山町を本拠地として活動する非営利団体
- ※個人は対象となりません。

対象事業

下記にあてはまる、令和5年4/1～令和6年3/31に主に葉山町内で実施する事業

- ①孤立防止
- ②支え合い
- ③介護予防
- ④ネットワーク作り
- ⑤二重発見
- ⑥福祉教育
- ⑦当事者活動及び当事者活動支援

【申請方法】

申請にあたっては、葉山町社会福祉協議会へ事前にご相談・ご連絡ください。ホームページで募集要項や申請用紙一式がダウンロードできます。

申請後、申請団体へのヒアリング、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーション審査）を経て、助成の可否や金額が決定されます。



【問い合わせ】

社会福祉法人 葉山町社会福祉協議会 はやま住民福祉センター

葉山町堀内 2220 葉山町福祉文化会館内 ☎046-875-9889 FAX046-876-1873

メール shakyo@hayamashakyo.com

ホームページ <https://www.hayamashakyo.com/>

一本助成金は、町民の皆さまからいただく「年末たすけあい募金（12月）」を財源にしています。

<令和5年度分一般助成 スケジュール>

R4年7月4日～8月19日	助成募集期間:助成の相談、申請 ※相談は募集期間前から可能です。
R4年8月～9月	ヒアリング
R4年9月	一次審査(書類審査)、二次審査(公開プレゼンテーション)
R4年10月頃	合否通知
R5年3月下旬	助成金の交付:指定の口座へ振り込み
R5年4月～R6年3月	助成が決定した活動の実施 ※R5年度中に本助成審査員及び社協職員が「アフターフォロー見学会」として活動見学と助成金受配団体との座談会を実施します。
R6年4月15日	実績報告:報告書の提出締切
R6年6月頃	プレゼンテーション報告会にて活動報告



自分の町をよくするしくみ!

本助成金は、町民のみなさまからいただく「年末たすけあい募金」を財源にしています。年末たすけあい募金は、共同募金の一環として、毎年12月中に行われます。

町民のみなさまからいただいた募金の一部を、公開プレゼンテーション審査を経て住民主体の福祉活動に助成し、葉山町の地域福祉活動に役立てさせていただいております。みなさまからの温かいご支援、ありがとうございます!